

湯川村放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル 回答一覧

No	質問事項	質問内容	回答	回答日
1	職員の採用等について	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書8（5）において、現在勤務している者又は湯川村村民の積極的な雇用とありますが、現在勤務されている方で引き続き採用を希望されている方は何人いらっしゃいますか。また、現在の雇用人数と支援員・補助員の内訳をご教示ください。 ・現在勤務されている方の職制と職制別の給与をご教示ください。 	<p>引き続き採用希望の方は1月6日時点で9名です。現在支援員5名、補助員6名雇用で、長期休業時のみ別途3名に勤務していただいております。</p> <p>令和7年度の湯川村会計年度任用職員の時給単価は、主任放課後児童支援員 1, 534円、放課後児童支援員 1, 508円、放課後児童補助員 1, 354円、賞与年間2. 45ヶ月分です。</p>	1月6日
2	児童数について	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書4において定員と支援数の記載がありますが、来年度の登録予定児童数または令和7年度の登録児童数の内訳を、学年ごとにご教示ください。また特別な配慮が必要と認められる児童数を教えていただくことは可能でしょうか。 ・平日・土曜日・長期休業時の平均利用者数はどのくらいでしょうか。 	<p>令和7年度の登録児童数は、1月6日時点で1年生24名、2年生22名、3年生23名、4年生16名、5年生13名、6年生11名、計109名です。特別な配慮が必要と認められる児童数については、公表は控えさせていただきます。なお、加配等は行っておりません。</p> <p>平均利用者数は、平日48. 9名、土曜日4. 2名、長期休業日51. 2名です。</p>	1月6日
3	保護者からの徴収金について	<p>保護者からの徴収金について、おやつ代、傷害保険料、その他の徴収金額の設定等がありますか。また、それぞれの現在の徴収金額をご教示ください。</p>	<p>現在は、おやつ代は1日80円、傷害保険料は「一般財団法人 児童健全育成推進財団」のA型（年間1, 620円）に加入しており、同程度を想定しております。</p>	1月6日
4	傷害保険の加入について	<p>受託者による損害賠償保険の加入について補償内容等の指定はありますか。</p>	<p>特に指定はありません。放課後児童クラブ運営業務に起因して損害賠償責任を負うあらゆる場合の補償に十分に対応できる保険の内容を、加入保険会社とご検討いただいた上で、受注者は賠償責任保険に加入ください。</p>	1月6日

5	民間委託の経緯と今後の事業継続の見通しについて	運営委託の経緯として「児童指導員の確保が困難であったこと」を議会記録にて拝見いたしました。また、議会の中ではユースピアゆがわ内での事業運営についても、様々な議論がされている旨、拝見いたしました。将来的な小学校の統合計画、こどもクラブの在り方も踏まえ、貴村としての中長期的な事業継続の見通しについてお聞かせください。	令和12年度に小学校の統合を予定しており、それに合わせて児童クラブのあり方も検討していく予定です。現在、統合までは今の施設での運営を考えております。	1月6日
6	支払い上限額について	令和8年度～令和10年度まで支払い上限額を提示されておりますが、この算出根拠（内訳）を教えてください。	人件費（給料、賞与、各種保険料、通勤費等）、その他費用（消耗品費、募集費、一般管理費等）となっております。職員の給料については、現在と同等の内容で、毎年昇給する形で積算しております。	1月6日
7	職員について	現運営団体にお勤めの方は何名いらっしゃいますか。また、現在お勤めの方のうち、次年度以降も継続雇用を希望されている方は何名ほどいらっしゃいますでしょうか。	回答No.1をご確認ください。	1月6日
8	利用児童数の推移と待機児童の有無、今後の見通しについて	過去5年間の利用児童数の推移と、現時点での待機児童の有無を教えてください。また、今後5年間の見通しを教えてください。	登録者数は令和2年度81名、令和3年度83名、令和4年度84名、令和5年度89名、令和6年度93名、令和7年度109名となっております。待機児童はおりません。今後は令和9年度まで児童数が増加した後は徐々に減少していく見込みです。	1月6日
9	施設維持管理費の負担区分詳細について	実施施設の水道光熱費、消耗品費（清掃用品等）、および通信費（電話・ネット）に関する「村負担」と「受託者負担」の境界線を教えてください。また、エアコン等の付帯設備が故障した際の修理費用は、どちらの負担となりますでしょうか。可能であれば、過去5年間の水道光熱費についてもお知らせ頂けますでしょうか。	施設の水道光熱費や清掃用品については村負担となります。通信費については、固定電話（内線専用）は村負担ですが、それ以外は受託者負担となります。付帯設備の修理費用は基本的に村負担となりますが、理由にもよりますので協議させていただきます。水道光熱費については村負担のため、公表は控えさせていただきます。	1月6日

10	経済情勢の変化に伴う委託料の改定について	昨今の物価高騰や最低賃金の引き上げ、社会保険料率の改定など、受託者側の自助努力のみでは対応しきれないコスト増が発生した際、年度途中や次年度以降に委託料改定の協議の場を設けていただくことは可能でしょうか。	その際は、改めて協議させていただきたいと思います。	1月6日
11	補助金・加算の適用状況について	国・県が示す「放課後児童クラブ運営支援事業」等の各種補助金（処遇改善等指定加算など）は、提示された委託料に含まれていますでしょうか。あるいは別途申請・受給が可能でしょうか。	キャリアアップ処遇改善事業、処遇改善加算事業（月額9,000円相当賃金改善）を活用する場合の費用については、支払い上限額に含むものとします。	1月6日
12	特別な配慮を要する児童への対応について	障がい児や個別配慮を必要とする児童の現在の受け入れ状況を教えてください。また、専門スタッフを追加配置する場合の経費補助について、制度上の裏付けはございますでしょうか。	障がい児や個別配慮を必要とする児童の現在の受け入れ状況についての公表は控えさせていただきます。ただし、加配等は行っておりません。スタッフの追加配置についてはその都度協議させていただきたいと思います。	1月6日